

社会保険労務士による

= 受講料無料 =

働き方改革 労務セミナーのご案内

「働き方改革」という言葉は世の中に浸透してきましたが、各企業にとって課題が山積している状況はなかなか変わりません。時間外労働の上限規制に伴う労働時間削減への取り組み、最低賃金が毎年上がっていき中での賃金引上げ（および生産性向上）が急務になっています。

そんな中、取り組みを推進するために、本セミナーでは、働き方改革の基本知識および助成金の活用について、専門家が分かりやすく説明いたします。

9
/
12(木)

【パート雇用の留意点】～年収の壁と働き方～

- ①103万円・106万円・130万円の壁の説明
- ②働き方（雇用）のポイント
- ③キャリアアップ助成金

9
/
18(水)

【いよいよ始まるマイナ保険証と今後の法改正】

- ①マイナ保険証の仕組みと経過措置
- ②雇用保険 育児に関する給付拡大・週10時間以上で加入など

【両日ともに】

開催時間：14:00～16:00

開催場所：長久手市商工会館

講師：社会保険労務士 山下裕子氏
（社労士法人アシスト 名古屋オフィス代表）

申込方法：裏面申込書をFAXいただくか、
メール・公式LINEからお申込み下さい。



社会保険労務士 山下裕子氏

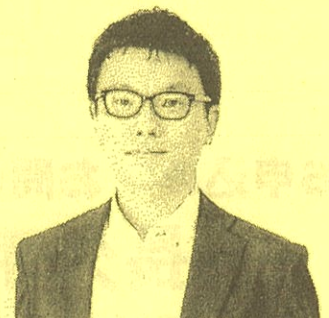
社会保険労務士による 個別巡回指導

= 相談料無料 =

上記、山下裕子先生・右記、松葉喬行先生が、働き方改革全般、セミナーテーマ以外にも、多様なご相談に対応します。ご相談は会社に訪問させていただくことも、商工会で相談されることも可能です。ご希望の方は、商工会までご連絡をお願い致します。★個別相談のみも可能です。

●ご相談内容（例）

- ・自社の就業規則を整備したい。
- ・自社の労働環境を整備したい。
- ・従業員に年次有給休暇を取得させられていない
- ・残業代の支給基準・各種手当の設定方法
- ・年次有給休暇消化時の給料の計算方法
- ・パートに対する休業補償の考え方
- ・パートに対する雇用契約書の記載の仕方



社会保険労務士 松葉喬行氏

働き方改革労務セミナー 参加申込書 【FAX0561-62-7729】

事業所名			
TEL		FAX	
E-MAIL			

第1回	9/12 (木) 14:00～16:00 【パート雇用の留意点】～年収の壁と働き方～
参加者名①	
参加者名②	
第2回	9/18 (水) 14:00～16:00 【いよいよ始まるマイナ保険証と今後の法改正】
参加者名①	
参加者名②	

個別訪問希望 ★個別相談のみも可能です。	社会保険労務士の個別訪問を希望します。 (ご希望される日程・相談内容などお書きください。)
	<input type="checkbox"/> 専門家の希望 <input type="checkbox"/> 山下裕子先生 <input type="checkbox"/> 松葉喬行先生
	<input type="checkbox"/> 希望時期： _____ 月 初旬・中旬・下旬 AM・PM _____ 曜日希望
<input type="checkbox"/> 相談内容： _____	

お申込み・お問い合わせ先：

長久手市商工会

TEL 0561-62-7111 FAX 0561-62-7729
E-MAIL info@nagakute-shoukoukai.jp

長久手市商工会公式LINE

